

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

カブドットコム証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

4 業務の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	17
--------------	----

(2) 四半期損益計算書

第1 四半期累計期間	19
------------	----

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	20
---------------------	----

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務本部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務本部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	4,540	4,296	16,743
純営業収益 (百万円)	4,142	3,794	14,988
経常利益 (百万円)	1,866	1,535	5,996
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,255	1,057	3,643
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	7,196	7,196	7,196
発行済株式総数 (株)	975,687	975,687	975,687
純資産額 (百万円)	36,882	33,877	33,761
総資産額 (百万円)	388,268	358,199	344,100
1株当たり純資産額 (円)	38,848.42	37,640.79	37,512.05
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,322.77	1,174.88	3,908.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,321.21	1,174.27	3,904.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,300
自己資本比率 (%)	9.5	9.5	9.8
自己資本規制比率 (%)	581.6	559.7	623.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,344	△21,903	21,693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△106	△337	△495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,896	3,807	△18,455
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,615	32,271	50,704
従業員数 (人)	89	94	93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	94（15）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成21年4月1日から6月30日までの3ヶ月間（以下、当第1四半期）の株式市場は、3月中旬に記録した年初来安値からの反発局面継続基調となり、日経平均株価は期初の8,300円台から、6月半ばには一時1万円台にまで回復しました。

4月初めのG20金融サミットを「世界経済回復への転換点」とするべく協調策が採られたことを皮切りに、時価会計基準の緩和、米国大手銀行に対する健全性検査（ストレステスト）、GMおよびクライスラーの破産法申請、財政出動等諸施策が打ち出されたこと、また各国において景気の下げ止まりが徐々に見られ始めたことにより、前四半期中に世界経済は底入れしたとの見方が強まり、日本および海外の株式市場が同時に反騰を迎える局面となりました。日本においては、4月以降外国人投資家が買い越しに転じたことに加え、企業業績が想定の範囲内での悪化にとどまったこと等により、国内の投資家の株式投資は再び活性化し、6月には日経平均株価が8カ月ぶりに1万円台を回復しました。

当第1四半期における個人投資家の動向につきましては、三市場合計の1日当たり個人株式売買代金は7,450億円と、前年同期の8,426億円から11.6%減少したものの、前四半期の5,286億円から40.9%増加し、またジャスダック市場の1日当たり個人株式売買代金は101億円と、前年同期の208億円から51.6%減少したものの、前四半期の74億円から36.0%増加しました。当第1四半期末における三市場信用取引買建玉残高につきましても1兆5,096億円と、前年同期末の2兆2,065億円から31.6%減少したものの、前年度末の8,987億円から68.0%増加しました。また三市場の委託取引における個人の割合が30%台を回復するなど、株式を中心に個人投資家の市場への回帰が見られました。

このような環境の中、当社におきましては、当第1四半期末時点の証券口座数は674,659口座（前年度末665,922口座）、信用口座数は67,516口座（前年度末65,599口座）と順調に増加しました。また預り資産は1兆629億円（前年度末8,713億円）、信用取引残高は1,030億円（前年度末765億円）と、それぞれ前年度末から増加しました。

当第1四半期の当社業績は、営業収益が4,296百万円（前四半期比22.6%増加、前年同期比5.4%減少）、純営業収益が3,794百万円（前四半期比21.5%増加、前年同期比8.4%減少）、営業利益が1,543百万円（前四半期比54.9%増加、前年同期比15.2%減少）、経常利益が1,535百万円（前四半期比60.7%増加、前年同期比17.7%減少）、四半期純利益が1,057百万円（前四半期比100.1%増加、前年同期比15.8%減少）となりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第1四半期は以下のような取り組みをおこないました。

- ・個人投資家向けに自動最良執行注文を提供開始（4月）
- ・24時間オンライン勘定システムの稼働開始（4月）
- ・kabuマシーンTM（カブマシーン[®]）利用料金等の改定・一括払いプラン導入（5月）
- ・本社オフィスを経団連会館に移転（5月）
- ・プチ株[®]手数料引き下げ（5月）
- ・国内金融機関初、事業継続マネジメントシステムの国際規格「BS25999-2:2007」認証取得（6月）
- ・カブ四季総会（東京）の開催（6月）

なお、当第1四半期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

①受入手数料

[委託手数料]

当第1四半期の委託手数料は2,520百万円と、前年同期比1.1%減少、前四半期比34.6%増加となりました。このうち株式委託手数料は2,146百万円（前年同期比3.4%増加、前四半期比40.6%増加）、株式指数先物取引及びオプション取引の委託手数料は351百万円（前年同期比18.3%減少、前四半期比9.7%増加）となっております。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は29百万円と前年同期比27.9%減少、前四半期比77.6%の増加となりました。このうち、投資信託の販売において29百万円（前年同期比27.2%減少、前四半期比79.8%増加）となっております。

[その他の受入手数料]

その他の受入手数料は438百万円と前年同期比6.0%減少、前四半期比6.3%減少となりました。このうち、外国為替保証金取引の受入手数料205百万円（前年同期比2.0%増加、前四半期比24.7%減少）、kabuマシーンTM（カブマシーン[®]）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料収入90百万円（前年同期比11.7%減少、前四半期比4.1%減少）、投資信託関連の手数料69百万円（前年同期比22.2%減少、前四半期比27.6%増加）となっております。

科目別の手数料の推移を示すと下表のとおりです。

当第1四半期においては、株式を中心とした個人投資家の市場への回帰が見られたことにより、株式委託手数料は増加しました。なお、手数料率は、株価上昇などによって株式1約定当たり約定金額が上昇したことにより、前四半期比低下しております。一方で、先物・オプション、外国為替保証金取引は相対的に低調となりました。

当第1四半期の個人委託市場（三市場+JASDAQ）における当社株式シェアは6.0%と、前年度からほぼ横ばいで推移しました。株式シェアの拡大は重要な経営課題の一つであると認識しており、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ります。

決算期 (単位：百万円)	平成21年3月期				平成22年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	前四半期比
委託手数料	2,548	2,153	2,545	1,871	2,520	+34.6%
(内、株式)	2,075	1,597	1,937	1,526	2,146	+40.6%
株式約定件数(件)/日	44,605	36,142	47,474	40,136	52,475	+30.7%
株式約定金額(百万円)/日	50,899	37,875	37,872	31,520	45,258	+43.6%
個人委託市場(三市場+JASDAQ) 当社シェア(%)	5.9	6.1	5.6	6.1	6.0	—
1約定当たり約定金額(百万円)	1,141	1,047	797	785	862	+9.8%
手数料率(bp)	6.6	6.7	8.4	8.2	7.8	△4.8%
(内、先物・オプション)	430	515	568	320	351	+9.7%
(内、その他)	42	41	40	23	22	△7.5%
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	40	22	20	16	29	+77.6%
その他の受入手数料	467	475	600	468	438	△6.3%
(内、有料情報サービス)	102	100	94	94	90	△4.1%
(内、投資信託代行手数料)	88	86	57	54	69	+27.6%
(内、外国為替保証金取引)	201	225	363	273	205	△24.7%
受入手数料合計	3,056	2,652	3,166	2,356	2,988	+26.8%

②金融収支

当第1四半期末の信用取引残高は1,030億円と前年度末比34.6%増加となりました。これに伴い、金融収益は1,308百万円（前年同期比11.9%減少、前四半期比14.1%増加）、金融費用は502百万円（前年同期比26.3%増加、前四半期比31.7%増加）となり、差引の金融収支は805百万円（前年同期比25.8%減少、前四半期比5.3%増加）となりました。

当第1四半期末の三市場における信用取引買建玉残高が1兆5,096億円と、前年度末比68.0%増加したことに伴い、当社の同残高も813億円と前年度末比56.9%の増加となったことを主要因として、金融収支は増加しました。一方で、当第1四半期においては、期末にかけて信用取引残高が急増したことにより、四半期末での信用取引残高の増加率に比べて金融収支の増加率が少なかったこと等から、純営業収益に占める金融収支の比率は前四半期比低下しました。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と、資金管理の効率性の向上による金融収支率の改善の2点が、金融収支改善のために重要であると考えております。

決算期	平成21年3月期				平成22年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	前四半期比
金融収益(百万円)	1,483	1,515	1,367	1,146	1,308	+14.1%
金融費用(百万円)	397	440	535	381	502	+31.7%
金融収支(百万円)	1,086	1,074	832	764	805	+5.3%
純営業収益(百万円)	4,142	3,726	3,998	3,121	3,794	+21.5%
純営業収益に占める金融収支比率(%)	26.2	28.8	20.8	24.5	21.2	—
信用取引買建玉残高(億円)	1,090	815	548	518	813	+56.9%
三市場信用取引買建玉残高(億円)	22,065	18,154	10,084	8,987	15,096	+68.0%
信用取引買建玉残高シェア(%)	4.9	4.5	5.4	5.8	5.4	—
金融収支/信用買建平残比率(注)	1.06	1.13	1.22	1.43	1.21	—

(注) 信用買建平残とは、信用取引買建玉の前四半期末残高と当四半期末残高を単純平均した値です。

③販売費・一般管理費

当第1四半期の販売費・一般管理費は、2,250百万円と前年同期比3.0%減少、前四半期比5.9%増加となりました。主な内訳は、取引関係費936百万円(前年同期比6.1%減少、前四半期比6.7%増加)、不動産関係費465百万円(前年同期比9.5%減少、前四半期比11.6%減少)、人件費239百万円(前年同期比5.0%減少、前四半期比2.1%増加)、事務費219百万円(前年同期比17.2%増加、前四半期比17.1%増加)、減価償却費217百万円(前年同期比37.2%増加、前四半期比9.1%増加)です。

前年同期と比較すると、約条件数が2年前並みにまで増加したことによる事務費の増加、オフィス移転に伴う固定資産取得による減価償却費の増加等があったものの、約定金額が減少したこと等による取引所等の決済手数料の減少、情報料・システム保守料の削減および貸倒引当金繰入額の減少等がありました。その結果、販売費・一般管理費は前年同期比で減少しました。

一方、前四半期と比較すると、情報料・システム保守料の削減等があったものの、市況の回復に伴い約定金額および約条件数が増加したこと等による取引所等の決済手数料および事務費の増加等がありました。その結果、販売費・一般管理費は前四半期比で増加しました。

なお、当第1四半期の「委託手数料/販売費・一般管理費率」は112.0%、「委託手数料/システム関連費率」は279.1%と前四半期比で上昇し、経営効率性は改善しております。

決算期	平成21年3月期				平成22年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	前四半期比
委託手数料(百万円)	2,548	2,153	2,545	1,871	2,520	+34.6%
販売費・一般管理費(百万円)	2,321	2,236	2,280	2,125	2,250	+5.9%
(内、システム関連費(注))(百万円)	860	920	899	913	902	△1.1%
委託手数料/販売費・一般管理費率(%)	109.8	96.3	111.6	88.1	112.0	—
委託手数料/システム関連費率(%)	296.2	233.8	283.0	204.9	279.1	—

(注) システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④営業外損益

営業外収益は、受取配当金32百万円等により37百万円、営業外費用は、支払手数料43百万円等により45百万円となり、差引で7百万円の損失となっております。

⑤特別損益

特別利益として金融商品取引責任準備金戻入247百万円、貸倒引当金戻入額3百万円、合計で250百万円を計上しました。なお、特別損失は計上しておりません。

⑥四半期純利益および自己資本四半期純利益率（ROE）

以上の結果、四半期純利益は1,057百万円（前年同期比15.8%減少、前四半期比100.1%増加）となりました。

四半期純利益ならびに自己資本当期純利益率（ROE）の前年同期比較は次表のとおりです。当第1四半期における自己資本四半期純利益率（ROE）（年換算）は12.5%となり、当社が経営目標としている20%を下回っておりますが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、中期的に20%以上を目指してまいります。なお、配当性向30%以上を配当の基本方針としており、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行ってまいります。

決算期	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期
四半期純利益（百万円）	1,255	1,057
期末純資産額（百万円）	36,882	33,877
自己資本四半期純利益率（ROE）（%）（注）	13.5	12.5

（注）自己資本四半期純利益率（ROE）は、年換算数値を記載しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前四半期純利益1,786百万円（前年同期比14.4%減）に加え、短期借入金の増加等による収入があった一方、信用取引資産・負債の差引額の増加、顧客分別金信託の増加による支出があったこと等により差引で18,432百万円の減少となり、当第1四半期末の資金の残高は32,271百万円となりました。

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。

当第1四半期末現在、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ総額420億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財務状態には問題がないものと判断しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における営業活動による資金の減少は21,903百万円（前年同期は16,344百万円の減少）となりました。これは主に、受入保証金の増加による収入4,940百万円があった一方で、信用取引資産・負債の差引額の増加18,415百万円、顧客分別金信託の増加9,725百万円による支出があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における投資活動による資金の減少は、337百万円（前年同期は106百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得234百万円および無形固定資産の取得102百万円による支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における財務活動による資金の増加は、3,807百万円（前年同期は6,896百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の増加5,000百万円による収入があった一方で、配当金の支払1,170百万円による支出があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	975,687	975,687	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	378
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 =
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,067
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,201
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	975,687	—	7,196	—	11,913

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 75,670	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 900,017	900,017	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	900,017	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	75,670	—	75,670	7.7
計	—	75,670	—	75,670	7.7

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	112,700	116,000	130,800
最低（円）	100,400	101,100	110,600

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第1四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)
証券口座数(口座)	631,998	674,659
(うち信用取引口座数)(口座)	60,805	67,516

(2) 有価証券の売買の状況

当第1四半期会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
受託	現物取引(百万円)	1,102,578	999,950
	信用取引(百万円)	2,006,399	1,698,458
	合計(百万円)	3,108,978	2,698,408
自己	現物取引(百万円)	—	—
	信用取引(百万円)	—	—
	合計(百万円)	—	—
合計	現物取引(百万円)	1,102,578	999,950
	信用取引(百万円)	2,006,399	1,698,458
	合計(百万円)	3,108,978	2,698,408

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
受託(百万円)	50,235	65,444
自己(百万円)	3,373	3,064
合計(百万円)	53,609	68,509

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当第1四半期会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
引受高(百万円)	—	—
売出高(百万円)	—	—
募集の取扱高(百万円)	13	0
売出しの取扱高(百万円)	—	—

② 受益証券

	前第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	14,193	12,547
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第1四半期会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)
内国所有価証券	株券 (千株)	1,216,861	1,378,879
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万円)	89,186	119,992
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国所有価証券	株券 (千株)	336	4,633
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万円)	1	1
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	377	169

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第1四半期会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	6,145	5,840

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当第1四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	109,077	81,339
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	146,832	150,466
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	19,569	36,727
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	17,561	21,730

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第1四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在) (百万円)	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	36,497	33,231
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,434	1,187
	評価差額金	384	646
	一般貸倒引当金	1	—
	計 (B)	1,820	1,833
控除資産	(C)	6,974	6,886
控除後自己資本	(D)	31,343	28,178
リスク相当額	市場リスク相当額	90	138
	取引先リスク相当額	3,006	2,606
	基礎的リスク相当額	2,291	2,289
	計 (E)	5,389	5,034
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	581.6%	559.7%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	32,271	50,704
預託金	209,986	199,999
信用取引資産	86,978	64,567
信用取引貸付金	81,339	51,830
信用取引借証券担保金	5,638	12,737
有価証券担保貸付金	1	—
立替金	388	125
募集等払込金	328	229
短期差入保証金	18,780	19,470
前払費用	362	96
未収収益	1,132	1,208
その他の流動資産	366	609
流動資産計	350,598	337,012
固定資産		
有形固定資産	※1 608	※1 337
無形固定資産	1,764	1,810
投資その他の資産	5,229	4,940
投資有価証券	2,651	2,471
長期差入保証金	509	309
繰延税金資産	893	1,055
その他	1,961	1,844
貸倒引当金	△786	△740
固定資産計	7,601	7,088
資産合計	358,199	344,100
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	39,983	35,988
信用取引借入金	18,253	11,236
信用取引貸証券受入金	21,730	24,751
有価証券担保借入金	16,415	17,693
預り金	120,623	119,725
受入保証金	118,149	113,208
短期借入金	1,000	1,000
関係会社短期借入金	5,000	—
前受収益	18	—
未払金	109	194
未払費用	549	610
未払法人税等	731	176
繰延税金負債	152	103
賞与引当金	10	—
役員賞与引当金	13	—
その他の流動負債	119	56
流動負債計	302,876	288,757

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
その他の固定負債	258	146
固定負債計	20,258	20,146
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,187	1,434
特別法上の準備金計	1,187	1,434
負債合計	324,322	310,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	22,843	22,956
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,843	22,956
自己株式	△8,722	△8,722
株主資本合計	33,231	33,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	646	417
評価・換算差額等合計	646	417
純資産合計	33,877	33,761
負債・純資産合計	358,199	344,100

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益		
受入手数料	3,056	2,988
委託手数料	2,548	2,520
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	40	29
その他の受入手数料	467	438
トレーディング損益	△0	—
金融収益	1,483	1,308
営業収益計	4,540	4,296
金融費用		
純営業収益	4,142	3,794
販売費・一般管理費		
取引関係費	997	936
人件費	251	239
不動産関係費	514	465
事務費	187	219
減価償却費	158	217
租税公課	29	36
貸倒引当金繰入額	149	49
その他	33	86
販売費・一般管理費計	2,321	2,250
営業利益	1,820	1,543
営業外収益	60	※1 37
営業外費用	14	※2 45
経常利益	1,866	1,535
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	435	247
貸倒引当金戻入額	2	3
特別利益計	438	250
特別損失		
投資有価証券評価損	217	—
特別損失計	217	—
税引前四半期純利益	2,086	1,786
法人税、住民税及び事業税	604	675
法人税等調整額	226	53
法人税等合計	830	728
四半期純利益	1,255	1,057

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,086	1,786
減価償却費	158	217
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	46
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△435	△247
受取利息及び受取配当金	△1,539	△1,340
支払利息	394	500
投資有価証券評価損益 (△は益)	217	—
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△9,019	△9,725
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△26,367	△18,415
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△164	△98
前払費用の増減額 (△は増加)	△200	△266
未収収益の増減額 (△は増加)	40	△5
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	1,331	690
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	7,200	△1,278
受入保証金の増減額 (△は減少)	4,857	4,940
立替金の増減額 (△は増加)	△306	△262
預り金の増減額 (△は減少)	6,583	897
未払費用の増減額 (△は減少)	25	△27
未払金の増減額 (△は減少)	△86	△36
その他	△277	10
小計	△15,515	△22,613
利息及び配当金の受取額	1,552	1,362
利息の支払額	△402	△533
法人税等の支払額	△1,978	△118
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,344	△21,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△0	△234
無形固定資産の取得による支出	△65	△102
投資有価証券の取得による支出	△40	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106	△337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	5,000
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の処分による収入	2	—
配当金の支払額	△1,898	△1,170
リース債務の返済による支出	△0	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,896	3,807
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,346	△18,432
現金及び現金同等物の期首残高	47,962	50,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,615	※1 32,271

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、240百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、186百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	※1 営業外収益の内訳 配当金 32百万円 その他 5 計 37 ※2 営業外費用の内訳 支払手数料 43百万円 その他 2 計 45

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円) 現金・預金勘定 24,615 現金及び現金同等物 24,615	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円) 現金・預金勘定 32,271 現金及び現金同等物 32,271

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 975,687株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 75,670株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	1,170	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月15日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	37,640.79円	1株当たり純資産額	37,512.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,322.77円	1株当たり四半期純利益金額	1,174.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,321.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,174.27円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,255	1,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,255	1,057
期中平均株式数(株)	949,281	900,017
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,126	464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

平成21年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,170百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………1,300円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年6月15日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年7月29日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。